

島原警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和3年7月26日（月） 13時30分～15時10分
場 所	島原警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 岩村会長 安居院委員 大原委員 片山委員 隈部委員 永代委員 橋本委員</p> <p>2 警察署 江口署長 松竹谷警務課長 野口生活安全課長 大曲交通課長 野上警備課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 警備課長及び交通課長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「梅雨期における災害警備対策の推進」について</p> <p>ア 災害発生による突発的な出動に備えて、警察署第二機動隊による警備訓練を実施した。</p> <p>イ 当直員に対して、梅雨期・台風シーズンに向けた災害対策に関する教養を実施した。</p> <p>ウ 若手警察官を中心に、現場活動に即した装備資機材の使用要領について、実践的教養を実施した。</p> <p>エ 島原市・南島原市合同防災避難訓練を実施した。</p> <p>(2) 「子供を始めとする自転車安全利用対策の推進」について</p> <p>ア 5月の自転車月間において、自転車運転者に対する街頭指導を強化した。</p> <p>イ 市内の各高校において、交通安全講話を実施した。</p> <p>ウ 市内の各小学校において、自転車教室を開催した。</p> <p>2 令和3年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長、警務課長、生活安全課長、交通課長及び警備課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢社会総合対策の推進</p> <p>ア 年金支給日キャンペーンの実施 管内の金融機関におけるキャンペーンの実施</p> <p>イ 防犯・交通講話の実施</p>

会議の状況

- 高齢者が集う会合等における防犯講話及び交通講話の実施
- (2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進
    - ア 総合的な犯罪抑止対策の推進
      - (ア) 犯罪の発生状況
      - (イ) 子供の犯罪被害防止対策の推進
    - イ 特殊詐欺被害防止対策の推進
      - (ア) 金融機関、コンビニエンスストア等における対策の実施
      - (イ) メディアを活用した広報活動の実施
  - (3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙
    - ア 重要凶悪事件の徹底検挙
      - 殺人事件被疑者の検挙
    - イ 窃盗事件捜査の推進
      - 窃盗事件被疑者の検挙
    - ウ その他の事件検挙等
      - (ア) 傷害事件被疑者の検挙
      - (イ) 脅迫事件被疑者の検挙
  - (4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶
    - 暴力団事件の検挙推進
    - 発生検挙なし
  - (5) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶
    - ア 交通事故の抑止対策の推進
      - (ア) 春の全国交通安全運動における新入学児童の見守り活動等の実施
      - (イ) 市内の各学校、事業所における交通安全講話の実施
      - (ウ) メディアを活用した広報活動の実施
      - (エ) 交通街頭活動の強化
    - イ 飲酒運転の根絶
      - (ア) 夜間取締りの実施
      - (イ) 本部執行隊と連携した街頭監視等の強化
      - (ウ) メディアを活用した広報活動の実施
  - (6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処
    - ア 梅雨期に備えた災害警備体制の整備
      - (ア) 島原市主催の令和3年度防災対策現地視察の実施
      - (イ) 令和3年度島原振興局管内危険箇所現地調査の実施
    - イ 普賢岳噴火災害から30年を捉えた災害諸対策の推進
      - (ア) 署長による北上木場地区定点等視察の実施
      - (イ) 安中地区町内会連絡協議会による定点清掃活動への参加
      - (ウ) 島原署雲仙普賢岳噴火災害犠牲者追悼行事の実施
      - (エ) 県警本部長による雲仙普賢岳噴火災害追悼慰霊の実施

<p>会議の状況</p>	<p>3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢社会総合対策の推進 ア 年金支給日キャンペーンの実施 イ 生活安全課員、交通課員が参加しての防犯・交通安全講話の実施</p> <p>(2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進 ア 夏休み期間等における少年の非行防止及び福祉犯被害の未然防止対策の推進 イ 特殊詐欺被害防止対策の推進</p> <p>(3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙</p> <p>(4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶</p> <p>(5) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶</p> <p>(6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処 ア 関係機関と連携した各種対策の推進及び初動態勢の確立 イ 各種教養を通じた若手警察官の早期育成に向けた取組の推進</p> <p>4 令和3年下半期における速度取締りの指針について 交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 島原警察署管内における交通事故実態</p> <p>(2) その他の交通指導取締り</p>
<p>提出意見</p>	<p>○ 飲酒運転取締りの強化について 県内の新型コロナウイルス感染段階がステージ1に下がったことや夏は開放的な気分となり、飲酒の機会が増えることが予想され、飲酒運転が増加するおそれがあるため、飲酒運転取締りを強化してもらいたい。</p>